

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年1月16日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年8月30日 第3567号

平成19年12月25日 変第1640号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉忠在地町43番地の1, 92番地の2(一部), 93番地の1(一部), 93番地の2(一部), 94番地の1, 94番地の2(一部), 95番地, 96番地, 97番地, 100番地, 101番地の1, 101番地の4, 101番地の6, 700番地の1(一部)及び705番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区一乗寺才形町16番地

辻産業株式会社

代表取締役 辻 勝明

京都市左京区岩倉東五田町5番地の1

株式会社ドルフコーポレーション

代表取締役 窪田 綱男

(都市計画局都市景観部開発指導課)